

第 14 回接続政策委員会 議事概要

日 時 平成 22 年 7 月 21 日（水）14：00～15：00

場 所 総務省 共用 1101 会議室

参加者 接続政策委員会 東海主査、相田委員、関口委員、藤原委員、
森川委員

事 務 局

（総 務 省）

福岡電気通信事業部長、淵江事業政策課長、
古市料金サービス課長、
村松料金サービス課企画官、
安東料金サービス課課長補佐、
山野料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成 23 年度以降の算定の在り方について
- 事務局から報告書（案）の説明が行われた後、討議が行われた。

【主な発言等】

藤原委員：P. 45 に NTT からの概括的展望の時期について「今秋」とあるが、少し早まるとの報道もあるので取るべきではないか。

事務局：昨日開催された「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース」において、メタルの IP 網へのマイグレーションについて、8 月末までに展望を示すよう NTT に要請を行うとの意見がまとまったところ。

東海主査：ただ、要請を受けたとしても、NTT が概括的展望を公表する時期は不明である。報告書の記載については、「今秋」が無くても意味が通じるのではないか。

事務局：検討する。

東海主査：P. 19 について、「各界の」という文言についても修正が必要ではないか。

事務局：検討する。

相田委員：P. 19、20 について、報告書案の書きぶりでは、LRIC 費用と実際費用が乖離しているからいけない、一致すればよいというようにも見える。LRIC

費用と実際費用の大小関係については事業者から指摘もあり、LRIC 費用が実際費用よりも高くなっていることが、議論の過程で主な問題だったのではない。しかし、報告書案では、両費用の大小関係よりも差の有無が問題のように見える。

東海主査：この点については、前回の接続政策委員会における骨子案の議論を踏まえて、事務局も意識して修文しているところである。

相田委員：LRIC 費用と実際費用は前提となる考え方が本質的に違うため、「差の有無によりモデルの有効性が判断することは適切でない」という結論は変わらないと思うが、「両者の費用の差が生じることをもって」ではなく「LRIC 費用の方が高いことをもって」との記載にした方がよいのではない。差の有無ではなく、値の大小関係の観点からこの部分を修正すべき。

東海主査：事務局とも検討して修正する。

森川委員：バウンダリーコンディションが曖昧な中、柔軟かつ意欲的にまとめられた報告書になったと理解している。今後、バウンダリーコンディションが変わっていく可能性もあるので、その変化に追従できるように総務省側も準備してほしい。また、産業という視点から、接続料をどう考えるべきか。ICT 分野は、国内競争と言うよりも、国対国、地域対地域になっている。そういった中で、接続料の在り方や競争政策がどう関係していくのかは、新しいフェーズに入ってきている。いずれにしても、先が見えない状況なので報告書にもあるとおり、柔軟に対応していくことが重要。

東海主査：ドミナントの規制政策等については、これまで様々な議論がなされるとともに、今後の在り方について、現在、公益事業学会をはじめとする様々な学会等でもいろいろと議論がなされていると承知している。IP 化の流れが進む中で、そのような学会等からも新しい提案がなされていくものと思う。

関口委員：報告書案については、前回までの議論を踏まえ、本委員会の総意が反映されていると思う。今回、新たな算定方式の提案があったが、これらは結果的には H23 年度以降直ちに採用することはできないが、決して門前払いということではない。今後、検討の場所等を変えて再度議論することになると思う。P. 46 の 2 段落目にあるように、PSTN と IP 網が混在してくる中においては、両者の関係の整理が必要になってくる。これらの提案は、こういった検討を行う際に、議論の礎としてよい検討材料だと思う。また、今回の検討の中で、事業法における LRIC 方式に係る記載はガードが堅いと感じた。この点については、法文上の解釈についても今後検討していく必要があると思う。

相田委員：事業法第 33 条第 5 項については、高度で新しい電気通信技術で算定するものを PSTN の範囲としていることは、形式的には文言上、今後も有効か

という問題も出てくる。VoIP まで含むとすれば、今後新しい技術を導入して安くなる可能性もあるが。

東海主査：今回の報告書案では、そのあたりについても、新しい方式の提案等も含め、頭出しをしているところである。ただし、変化を見極めるにはもう少し時間が必要であり、状況をしっかりと把握していかなければならない。

東海主査：本日の議論を踏まえた報告書の修正については、主査一任とさせていただきます。修正後の報告書については、本委員会の検討結果として、7月27日に開催予定の電気通信事業政策部会に報告することとしたい。今後、パブコメ後に、接続政策委員会において再度議論を行う予定である。

委員一同：了。

以上